

国地契第112号
国官技第299号
国営管第491号
国営計第125号
国港総第527号
国港技第123号
国空予管第616号
国空安保第688号
国空交企第659号
国北予第55号
平成25年3月26日

大臣官房官庁営繕部 各課長
各地方整備局 総務部長
企画部長
営繕部長
港湾空港部長
北海道開発局 事業振興部長
営繕部長
各地方航空局 総務部長
空港部長
保安部長

あて

大臣官房
地方課長
技術調査課長
官庁営繕部管理課長
官庁営繕部計画課長
港湾局
総務課長
技術企画課長
航空局
予算・管財室長
安全部空港安全・保安対策課長
交通管制部交通管制企画課長
北海道局

予 算 課 長

「東日本大震災における災害廃棄物を原燃料としたセメントの使用を評価する総合評価落札方式の試行について」の一部改正について

今般、総合評価落札方式の運用については、「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドラインについて」（平成25年3月26日付け国地契第109号、国官技第296号、国営計第121号、国北予第53号）により行うこととされたところである。

これを踏まえ、「東日本大震災における災害廃棄物を原燃料としたセメントの使用を評価する総合評価落札方式の試行について」（平成24年4月17日付け国地契第4号、国官技第27号、国営管第41号、国営計第7号、国港総第23号、国港技第10号、国空予管第21号、国空安保第19号、国空交企第39号、国北予第4号）の一部を下記のとおり改正することとしたので、遺漏無きよう措置されたい。

記

「東日本大震災における災害廃棄物を原燃料としたセメントの使用を評価する総合評価落札方式の試行について」（平成24年4月17日付け国地契第4号、国官技第27号、国営管第41号、国営計第7号、国港総第23号、国港技第10号、国空予管第21号、国空安保第19号、国空交企第39号、国北予第4号）の一部を次のように改正する。

記1中「高度技術提案型総合評価方式」を「技術提案評価型A型若しくは高度技術提案型総合評価落札方式」に改め、「総合評価落札方式における提出資料の簡素化等について」（平成21年4月23日付け国地契第7号、国官技第21号、国営計第21号）、」を削る。

附 則

この通知は、平成25年3月26日より施行する。